

*本調査の目的

合併特例債などの財政支援を盛り込んだ合併特例法が2005年3月末に失効するまでの間、条例によるものと合併特例法に基づくものと合わせて、「平成の大合併」をめぐり418件の住民投票が全国各地で実施された。これら一連の事例における特徴の一つとして、今回の蓮田市・白岡町・菖蒲町のように、同一の合併枠組みに関係する全部または一部の市町村で、同時に住民投票を行うケースが多かったことが挙げられる。このパターンに分類できる事例は、全体の4分の1を超える117件に上る。

こうしたケースでは単独で住民投票を行う場合と比較して、投票率が伸び悩む傾向のあったことが統計学的な分析の結果から明らかとなっている。また、賛否の結果に着目すると、いずれかの自治体で「反対多数」の結果が出たことを受けて合併枠組みの見直しや白紙撤回を迫られるケースが目立ち、3自治体以上で同日実施されたケースに至っては、全ての市町村で「賛成多数」が出揃ったケースは皆無であった。（なお、3自治体で同日実施されたケースは、蓮田市・白岡町・菖蒲町を含め全国で9地域・27自治体、4自治体で同日実施されたケースは、5地域・20自治体に上る。）

本調査の第一の目的は、すべての自治体で「賛成多数」が出揃わない限り合併成立に向かう可能性は少ないという状況が、有権者の投票行動にどのような影響を及ぼし、また単独で住民投票を行う場合と比べ、いかなる要因によって投票行動が左右されるのかという点について明らかにすることにある。

他方、「平成の大合併」の終盤における住民投票では、合併後の新市名や新市庁舎の位置など「新市建設計画」を策定し、法定合併協議会での協議もすべて終了した段階で最終的な合併の是非を問うケースも目立った。ただ、協議内容を逐一住民に公開し、住民説明会などをたびたび開催してもなお、住民の関心が高まらないまま住民投票を迎える自治体も少なくなかった。また、合併の内容そのものよりも、新市名や新市庁舎の位置などが住民に受け入れられず、その結果合併が白紙となるケースも各地で散見された。

本調査の第二の目的として、住民投票の際に判断材料となる情報に関して、どのような種類のものをどの程度まで入手できたのか、また、そうした情報の中でも特に、新市名や新市庁舎の位置など新市建設計画の詳細について各有権者がどのように感じていたのかを探り、それらの要因が投票行動に対していかなる効果をもたらしたのかという点に関して、分析を試みたい。

以上のことを踏まえて、同一の合併枠組みに関して複数の自治体で住民投票を同日実施したこと、新市建設計画が策定された後に最終的な合併の是非を問うケースであったこと、各市町の賛否の結果が分かれたことなどの点において、また同様のケースが特に多かった埼玉県において、蓮田市・白岡町・菖蒲町の住民投票が最新の事例の一つであったことから、調査地として選定した。